

招集期日 平成24年6月14日（木曜日）

招集場所 入間市庁舎（B棟）5階第2委員会室

開 会 6月14日（木曜日）午前 9時32分

閉 会 6月14日（木曜日）午前10時17分

出席委員 委員長 友山 信夫 副委員長 横田 淳一
委員 石田 芳夫 委員 金澤 秀信
委員 関谷 真奈美 委員 塩屋 和雄
委員 駒井 勲

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 環境経済部長 都市建設部長
都市建設部理事 関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇 鹿山 明美

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時32分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより都市経済常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、一般議案1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、議案第41号の一般議案の審査、議案第45号の補正予算の審査の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、関係者以外の方の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前 9時33分 休憩

午前 9時34分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第41号 市道路線の認定について

委員長 初めに、議案第41号 市道路線の認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

道路管理課長 おはようございます。それでは、議案第41号 市道路線の認定について提案の理由を申し上げます。

この市道F683号線につきましては、事業主である太陽建設株式会社が、都市計画法に基づき上藤沢地内に築造した道路で、市に帰属されたことに伴い、市道として認定するものがあります。

路線の起点は、国道463号バイパスに接し、終点は入間市道F122号線に接しております。細部につきましては資料をご参照いただきたいと思います。

以上で提案の理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 今回683号線を認定することによって、特に今まで981—5番、11番、10番、8番、7番というのは既存であるわけですね。既存の住宅があるところに対する建築制限みたいな、道路斜線制限とか、そういうので違反になるというか、不適格になるようなものというのは出てくるのですか。

道路管理課長 建築に関するお話でございましょうか。

石田委員 道路をつくることによって、認定することによって、その道路からの制限というのは出てくると思うのですけれども。

道路管理課長 済みません、建築指導課長のほうに答弁させていただいてよろしいでしょうか。

委員長 はい。

都市建設部参事兼建築指導課長 仰せのとおり、新たに道路が築造されることによりまして、隣接の建物に斜線制限等がかかりますけれども、今回の事例、おっしゃるように既存不適格的な考え方がございまして、新規にかかる、できたことによってかかるのですけれども、それが直ちに違反になるということはないと。もし、例えば抵触していたとしても、ただここ2階建ての住宅だと思えますので、そういうふうな事例はないと思えますけれども。

石田委員 今言った番地の、道路の南側にあるほうについて、棟のとり方によってやっぱり出てくるのかなと思うのです。その場合には、今度建てかえる場合には、当然その制限を避けて建てるようになるわけではないのでしょうか。

都市建設部参事兼建築指導課長 当然新しく道路ができたことによって斜線制限がかかりますので、建てかえ等の場合は、その基準に適合するような形で建てかえることになります。

金澤委員 今の石田委員の案件に絡んで、1つだけ関連質疑させていただきますけれども、少なくとも今既存で建てられていた方の住宅に関しては、当然地権者含めて、これは今回の市道認定について、当然許可というか合意を得られているという理解でよろしいわけですね。

都市建設部参事兼建築指導課長 開発の許可に関しましては、特に隣接の地主さんに同意を得るということはしておりません。ただ、事業に関しまして周辺の説明はさせていただいております。

金澤委員 説明をするというのと、合意をいただくというのではちょっと違うわけであって、今石田委員がお話しされたのは、結局既存不適格となったときに、将来的に建てかえをしなければならぬ、しようとしたときに、ある程度の一定の不利が生じるのではないかというご心配で、そうすると説明だけでいいのかと。当然これは合意、許可、署名捺印をいただいているのかどうかを確認したいのですけれども、もう一度ご答弁をお願いします。

都市建設部参事兼建築指導課長 開発許可に関しては、隣地の地主さんの署名捺印とか、許可はいただいております。ただ、今回例えば道路位置指定については、その基準の中で、隣接家屋であるとか土地についても承諾という基準がありますのでいただいておりますけれども、開発については特にそういう基準はございませんので、説明という話になると。

金澤委員 ちょっと説明がうまく理解できないのですけれども、結果として今回この市道路線認定について、道路が走るわけですね。これについて既存の住宅の方、お住まいの市民の方々の合意は得られているのですか。得られていないのですか、反対されているのですか。その点確認もしていないのですか。どんな状況なのでしょう。

都市建設部参事兼建築指導課長 開発許可に当たりましては、署名による確認はしておりません。ですから、市のほうがそれが確かに承諾されたかどうかというのも確認はしておりません。ただ、事業主さんについてはその形で説明をしていただくということで、それは行っております。

金澤委員 そういうのを木で鼻をくくったような答弁というのであって、ではその必要性があるとかないとかではなくて、現状どうなのかを調べようという気に、確認しようという気にならないのですか。また、事業主を通してでも結構ですけれども、やっぱりそこまでフォローというのはできないのですか。いかがですか。

都市建設部参事兼建築指導課長 例えば高さ10メートルを超えるような一定規模の大きな建物の開発とかいうものに関しましては、当然その周辺の方に説明をしていただいて、その経過についての説明、説明というか説明の報告書をいただいておりますけれども、このような開発に関しましては、道路を築造する小規模の道路の、戸建て住宅に関しましては特に基準もございませんので、宅地開発指導要綱に基づいて周辺の説明をお願いしておりますけれども、それに対して市のほうが説明経過等の署名をいただくということはございません。

金澤委員 ちょっと幾ら言っても、もうらちが明かないので、これまでにしておきますけれども、やっぱり建築基準法がこうだから、要綱がこうだから、それ以上は出しませんという、そういう守りの姿勢ではなくて、1歩でも2歩でも踏み込んで、ぎりぎりのところまで将来的に市民に対して不利益がないように、トラブルがないように配慮というのが必要だということで、これは今後そういう対応をしていただくよう要望にとどめさせていただきたいと思います。

話変わりまして、463号バイパスは皆さんご存じのとおり、アウトレットの渋滞の中心の

部分になるわけなのです。特に夕方など帰り道の、ここは込む路線になるわけなのですけれども、藤宮道路から曲がってはみたものの、なかなか進まないということで、仕方ないということで抜け道として逃げ出そうということでなる車両が多いように思われるのですが、このF683号線に関しても今度新しくできると、そういう通過車両が心配になってくるのですけれども、何かそういう抜け道として、「生活道路につき」というような看板等の設置などは考えていらっしゃるのでしょうか。

道路管理課長 今委員さんがおっしゃっていたアウトレットの関係でございますが、藤宮道路から来て左に曲がって、右ですか、藤宮道路から右に曲がると、今回のF683……

〔(逆だね) (左だ) と言う人あり〕

道路管理課長 国道463号線を走ってきて藤宮道路に入ろうとするときに、その手前で683号を左折するというございでしょうか。

〔(はい) と言う人あり〕

道路管理課長 これ実際に抜け道として使えなくはないのですが、それほどの抜け道にはならないと思うのですけれども。というのは、ここの交差点の、信号機付近もそうですけれども、もうこの辺全体が大渋滞してしまっていますので、それこそいわゆる小谷田のほうから所沢市のほうに向けてまでずっと渋滞している状態でございますので、ここの道ということはないのではなかろうかと思うのですけれども、済みません。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

採決の前に、ちょっと私のほうから申し上げたいのですが、資料の2枚目のところで、私が議案説明会の際にちょっと質疑してしまったのですけれども、463号バイパス線のところが、何かもうとまって、ここからいるような感じに絵が見えるのです。実際は現地に行きますと、ちゃんともう隅切りのな、歩道のところにもう切り込みが、8メートルぐらいのができていますので、これからちょっとそういうところも現地を確認して、これは説明ですから、ちょっとこれだとここで道路が何か途切れているように見えてしまいますので、これからもしそういうときがありましたら、ひとつ考えて提示していただけたらと思っております。

道路管理課長 わかりました。確かにおっしゃるとおり、この案内図のところに、この歩道のところが線が切れなくて、まるで歩道の中に突っ込んでいくような道路になっていますね。大変申しわけございませんでした。不手際で申しわけございませんでした。今度から気をつけます。

委員長 はい。

これより議案第41号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時46分 休憩

午前 9時47分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第45号 平成24年度入間市一般会計補正予算(第1号)のうち所管のもの

委員長 次に、補正予算1件について審査を行います。

議案第45号 平成24年度入間市一般会計補正予算(第1号)のうち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

環境経済部長 議案第45号 平成24年度一般会計補正予算(第1号)のうち環境経済部所管のものについて、提案の理由を申し上げます。

初めに、歳入ですが、補正予算説明書8から9ページをごらんください。款16県支出金、項2県補助金、目4労働費県補助金6,919万4,000円の増額は、埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金で、新たに4事業を追加し、当初予算の一部減額とあわせて補正するものでございます。これにより、今回の補正で24年度事業は9事業、総額8,964万4,000円となり、60人の雇用を計画いたしました。

続きまして、歳出について申し上げます。予算説明書14ページから15ページでございます。ごらんいただきたいと思います。款4衛生費、項2清掃費、目2ごみ処理費のうち、資源ごみ監視対策事業507万6,000円の減額は、当初民間事業者への発注を予定していたものをシルバー人材センターに見直したことにより、人件費、車両使用料、管理費等が安価となったための減額でございます。

なお、委託先をシルバーに変更する主な理由としては、1点目はシルバー人材センターでこの事業を過去3年間受託し、市内の集積所や抜き取り者の特徴などの事業内容を把握して

いること。2点目は、近年シルバーの業務受注が減少し、また高齢者の雇用が一段と厳しいものとなっている現状に配慮したものでございます。

以上で環境経済部の所管のものの提案理由とさせていただきます。よろしく審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

関谷委員 まず、歳入のほうからお伺いいたします。

今回新たに4事業出てきたのですけれども、ほかの課からも出たけれども、うまく条件が一致しなかったので採用できなかったようなのはありますか。

商工課長 ありません。一応申し出があったものは、すべて県採択していただきました。

関谷委員 例えば同じ課から2つでも3つでも、条件が合えば出して採用することは可能ですか。

商工課長 可能であります。

関谷委員 そうしましたら、例えば今回クリーンセンター所管のところなんか、ほかにもまだ考えられそうな気が勝手にしますので、ぜひ1つの課で幾つもお出しでもオーケーですよということを周知したらよろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

商工課長 実は、年間を通じまして、この事業の申し込みを各課におふれを出しております。それと、追加のおふれというか、お知らせも出しております。昨日、22年度埼玉県内の実績400件、23年度埼玉県内の実績600件ぐらいの一覧表、名前だけの一覧表を各課に配信いたしました。それを参考に、ことし最後でするのでお願いしますというお知らせを出しました。

関谷委員 ありがとうございます。

では、続けて歳出よろしいですか。

委員長 いいですよ。

関谷委員 では、歳出について聞きます。

今回、この資源ごみ監視対策事業6名ということですが、3月11日以降に離職された方が条件になっているので、全く新しい方がこの事業をやると思うのですが、既に3月11日以降シルバーに登録している人がいて、この事業がこの議会で可決されるまで、仕事しないで待機して待っているということですか。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 確かに3月11日以降の離職者が今回の対象となっておりますが、本事業につきましては6月からの実施ということを計画しておりますので、既に事業については実施をしていただいております。

以上でございます。

関谷委員 既に事業としては実施しているのですか。これからこれを決めるけれども、実施しているのですか。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 事業実施に関しましては、当初予算で800万円という形での事業を採択いただいておりますが、財政当局とも調整しておりますが、事業の実施については予算確保されているということで実施をさせていただきます。

関谷委員 わかりました。そうしますと、これは3名掛ける2班のイメージでいいですか。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 今回の実施につきましては、シルバー人材センターにも依頼をしまして調整をとっておりますが、1カ月10日間という条件がついていますので、その人材を確保するのは非常に厳しいという状況の中で、3人1組で10日間で、もう10日間を3人の方にやっていただいて、6人という形の雇用でございます。

以上でございます。

関谷委員 今回、民間でなくてシルバーにした中の理由の一つとして、シルバーは過去にも受注しているの、事業内容をよく把握しているということなのですから、今回3月11日から離職した方なので、全く新しい方が採用されていると思うのですけれども、そうすると新しい方に教育というか、教えているのは、過去にやった人たちが教えていて、それともこれ割と簡単で、そんな事業内容をよくわからなくても、新しくだれでもできそうな仕事なのでしょうか。

環境経済部長 シルバー人材センターは事務局がございまして、そちらでこの事業の把握をしているわけでございます。その事業が、新しく雇われたシルバーの方に、行く際に教育をしていると、指導をしているということです。ですから、この事業3年間はやっていきますので、事務局もその事業の内容をよく熟知していると、こういう意味でございます。

以上です。

金澤委員 今ちょっと答弁にも触れますけれども、やっぱり資源ごみ監視といってもそれほどの、警察ほどの強制力あるわけでもなく、また無理に捕まえたり抑えつけたりすると、けがをしたりトラブルになるので、微妙なバランスというか、駆け引きというのがどこまでやったらいいかというのが、これも結構ノウハウというか、ポイントになるので、やっぱりなれたところが、わかっているところが引き続きやっていただくということで、私はいいのではないかなというふうに理解しています。

ちょっと私が聞きたいのは、今ちょっと課長からの答弁にあった、その埼玉県内の他のメニュー含めて、数百項目にわたるメニューを通知していただいたと。改めて関係各課に配付していただいたということなのですが、これはどのタイミングでされたのですか。きのうの総括質疑の前、それとも公明党市議団の質疑を受けた後、どちらでしょうか。

商工課長 総括質疑の後であります。

金澤委員 では、迅速に総括質疑に対する対応ということでしていただいたということで、感謝申し上げます。

それに対して、県のほうから何か通知が、追加枠の申請があったということはあるのですか。

商工課長 埼玉県から、ことしもう最後ですよという追加の通知がありました。それは、総括質疑の前に各課に配付してあります。

金澤委員 今、それで大事な話で、総括質疑の前にあったというので、それ総括質疑のときに触れられない、ご答弁いただいていたか。私は聞き漏らしましたか、いかがですか。

商工課長 総括質疑のときには、追加の募集の関係の質疑は、申しわけないですけども、なかったような気がするのですけれども。

金澤委員 質疑なかったから、いや、実はまだもっと出してくれという県からの要請というか、通達があったのだけれども、それに直接あったのかなかったのか聞かなかったから答弁しなかったという理解でいいのですか。

〔(石川部長がやっていた) と言う人あり〕

環境経済部長 済みません。私が総括質疑にお答えしているので、私がお答えします。

県のほうからの追加募集というか、そういうのが、この緊急雇用というのは基金制度で県が持っていて、当初私どものほうは9事業をすべて計画していたのですが、県のほうから5事業ぐらいでないと採択できないから、優先する5事業を出しなさいという指導のもとに出したのです。ところが、4月以降大分要望が少ないから、もう一つ出してくれということで4事業、もう最初から9メニューとっていましたので、それを出したという状況です。

さらにまた、ここで来たのですが、これはどういうことかといいますと、国から緊急雇用対策費として交付金をもらったものを、基金を県はつくって、それを緊急で市町村へ補助金として出してやっているわけですけども、この条件が非常に厳しいために、どこの市町村もちょうちよしてしまっているのです。特に24年度は、3月11日以降に離職した人、離職証明書をつけて採用しなさいよなんていうとなかなか、例えば民間で請け負った会社が従業員を探してくるのが大変だということで二の足を踏んでいるという事情で、それで枠が余っているから、県としてはその基金をすべて使い切りたいという心情があるのでしょうけれども、この基金は使い切れなければ国庫へ返せばいいだけのことなのですけれども、ちょっとそういう向きがあって、そういうのが追加と。

今後また9月ごろ、もう一回ぐらい来るのではないかと、こういう予想もしているところなのですが、ご質疑あったとおり、質疑がなかったからしゃべらなかつたわけではなくて、毎年のようにそういう状況だったのです。商工課のほうで、追加がありますからどうですか、どうですかということは、毎年のようにこの3年間やってきた、こういう状況でございます。

金澤委員 経緯は理解しました。少なくともさまざまな新しいメニューの紹介、メニューを各課に配付していただいたということで、この点はおさめたいというふうに思いますが、あとちよっ

と気になっているのが、単価の違いによって今回大幅な減額になったというご答弁だったのですが、総括質疑でも触れさせていただいたのですが、車両とか管理費の問題は多少は民間に比べてかなり格安にやっていますので下がる点は理解できるのですが、人件費の単価、どこがどれだけ違ったのか、具体的に時給ベースでお持ちでしたらお示してください。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 当初800万円の予算を計上したときの人件費の予算でございますが、民間事業者へ委託した場合の人件費といたしまして、時給単価2,000円でございます。今回シルバー人材センターに委託する場合の時給単価が1,100円でございます。

以上でございます。

金澤委員 この2,000円と1,100円ということ、では管理費はどうなっていますか。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 管理費につきましては、民間事業者へ委託した場合104万6,100円でございます。シルバー人材センターに委託した場合24万8,850円という数字でございます。

以上でございます。

金澤委員 担当課として、一般民間会社に頼んだら時給2,000円で頼むのだと。管理費が104万円。シルバーだったら時給が1,100円で、管理費24万円と。これについて、どのように金額的に判断されていますか、高い、安い判断は。

環境経済部長 埼玉県の内ゆる標準人件費の単価というものは、県の単価として出ておまして、その単価に基づいて土木でも、道路をつくるためにはこれだけの人間がかかってという計算をするわけでございますが、シルバーに関しては、いわゆる労働単価については規制は、労働基準法が適用されないの、ないのですけれども、皆さんご存じだと思いますけれども、最低賃金というのはございます。それは最低守らなければいけないということなのでございまして、それが現在埼玉県では759円というのが最低単価でございます。これを下回るような契約は、市としてはできないということで、ただこれは非常に朝早い時間帯をやるものですから、1,100円という設定をさせていただいたわけでございます。

この緊急雇用に関しては、シルバーで委託してもいいものと、そうでないものがあるものですから、シルバーに委託できるものはちょっと、このごみに関しては委託できるのですけれども、そのほかのもので委託できないものも結構ありますので、その辺の県との内部調整をした後やっておりますので、この単価については県の基準を参考にして積算したと、こういうふうにお答えしたいと思います。

以上です。

金澤委員 ご答弁ありがとうございます。それで、一応単価については理解いたしました。

お聞きしたいのは、今3人を1組として、まず10日間をやりますよと。月20日ということ

で言われているので、ではもう三人の別の1組を残りの10日間やりますというふうに理解したのです。そうすると、実際入間市内を資源ごみの持ち去り監視で強化するのに3人ですよね、1日当たりでいうと。3人で足りる、十分だというふうにお考えなのでしょうか。私自身は、全然足りないと。たしか、これ集積所だけでも数千件、2,000件でしたっけ、あったと思うのですけれども、その集積所の今現状の数と、あと持ち去りに対する連絡というのですか、市民からの通報、その現状についてもう一度お聞かせください。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 現在の集積所の数につきましては、約3,500強でございます。

〔何事か言う人あり〕

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 済みません、3,600程度あるということでございます。それから、通報の件数でございますが、通報件数につきましては年々減少しているのですけれども、平成21年度20件、22年度13件ございましたが、23年度につきましては、私どもの記録といたしましては1件という数字でございます。

以上でございます。

金澤委員 そうすると、確かに減少はしてきているというのは、これはごみ持ち去り監視の体制が効果が出ているのかというのか、それともそもそもそこに出す量が減ってきているのか、どのような背景があると思われませんか。

環境経済部長 この事業は、この制度を利用してやるまでの間は、その以前のことですけれども、21年以前は職員が、もう本当にたまにやっていたのです。ところが、現行犯でしか逮捕できないと。それから、今持っている量しか罰則にならないとか、非常に危険な思いしてやるには非常に効果がないような事業のわけでございますけれども、それをやって、そのころ非常に紙の単価が高かったのですが、今現在は結構落ちついた値段になっているということがまず1点あるということ。

それから、もう一つは抑止効果としてのシルバーの監視事業は、21、22、23で3年間やったおかげで、これは相当効果が出ていると思います。というのは、集めに来る車を追跡はしませんけれども、ナンバーを控えたり、そういうようなことをやって警察への照会というか、そういうことをやったりしていますので、何件か最初の始めたころ、ナンバーによって警察がその方を特定して注意を与えたとか、やったとか、そういうこともありましたので、そういう意味で同じ人が複数回犯行を繰り返しているということがあるものですから、そういう方をひとつ警察の力で抑えていただいたことが、やはり効果を発揮している。この事業は、だから効果が出たのだと、私はそう評価しております。

以上です。

金澤委員 北京オリンピック以前の紙の単価というのが異常に高かったものですから、横行したので

はないかなと。今現在は落ちついてはきていますけれども、まあそれほど、一度下がったものがまた上がってきている状態なので、昨年度1件だからといって、もうこれを逆に気を緩めてしまっては、また出てくるのではないかなという思いがありますので、今後も継続していただきたいのですが、その3名1組というのが、それで足りているのかどうか。それとも、それ以上は枠として人数として申請できない制限があるのかどうか。ちょっと他市と比較してデータをお持ちでしたらお答えください。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 他市の比較ということでございますが、詳しいデータ的にはちょっと持つてはいないのですが、近隣4市の状況で言いますと、3市とも実施しておらない状況でございますので、入間市だけこの事業を実施している状況でございます。

それで、3名1組で十分かというご質問につきましては、可能であればもう少しの方にやっていただきたいという部分もあるのですが、10日間という制限ある関係で、どうしてもシルバー人材センターとの調整で、20人も例えば雇用するのは、非常に3月11日以降の離職者ということで厳しいという状況で、今回3人1組。パトロールする関係で、運転手、それからチェックする方というような状況もございますので、やっぱりシルバーとしても3人1組で行わせていただきたいということで、今回3人1組なのですが、先ほど3,500、3,600程度集積所があるということですが、資源ごみの収集につきましては第1、第3、または第2、第4という月2回という収集でございますので、おおむね12分の1でございますので、290カ所ぐらいの集積所を回るということでございます。1日4時間を監視していただいておりますので、十分ではないとは思いますが、監視パトロールとしては効果があるものと考えております。

以上でございます。

金澤委員 おおむね了解いたしました。

最後1つ聞きたいのですが、就労の条件で震災以降の離職者ということで、ちょっともう一回確認したいのですが、その間、去年の3月11日以降ずっと離職、失業状態でなければいけないのか。その後、いろいろなトラブルで失業はしたけれども、何か中間にまた別の仕事をし、再就職して、今現在またそれが終わって、今仕事がない状態だとか、そういう中間の就職されている方は含むのか含まないのか、その点をお願いします。

商工課長 23年3月11日以後の失業者という規定になっておりますので、現在24年、1年たっておりますが、途中で就職したかしないかについては触れておりませんので、多分問わないと思います。

石田委員 シルバーの関係ちょっと教えてもらいたいのですが、以前にシルバーにお願いしたときというのは、単価と管理費、1時間当たりの賃金と管理費は幾らだったのですか。今回が1,100円

と24万円というのは聞いたのですけれども。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 過去3年間実施した場合の人件費につきましては、同額の1,100円でございます。管理費につきましては、若干燃料費等も含まれますので、ちょっと今数字がございませぬが、おおむね同じ数字になっていると思います。

以上でございます。

石田委員 そうすると、当然かなり安い賃金でやっていたのを、当初予算で800万円で民間に移そうとしたのは何なのですか。その理由が何かと、それをまたシルバーのほうに移していくという要素は何なのか、その理由をお聞きしたいのですが。

環境経済部長 23年度、3年間の予定が終了したときに、県が24年度は震災以降の離職した人以外は労働者として雇ってはいけない、そういう事業でやりなさいという指導の中で、シルバーと事前に3年間やっていただきましたので、できますかねという相談を申し上げたのですけれども、とてもそんな人数、震災以降離職したという、もうシルバー人材センター入っていれば何かしらの仕事をしているわけですから、新規にやめた人ってそんなにいないよと。集められないということで、それではこれは民間のところに委託せざるを得ないのではないかとということで当初予算は組ませていただいたと。

その後、県といろいろ話をしていると、やはり各市でいろいろな状況の中で、そういうのはやっぱり無理だなというのがわかってきたのではないかと思うのです。その中で、シルバーでもいいですよ、何とか集めてください。要するに人数の形態を、先ほど言いましたように3人で10日ずつを半分ずつやるとか、そういうようなことをうまく工夫すれば、ではいいですよという話になってきたということなのです。だから、表面上書いてある条件は守りながら、細かいところを工夫して、シルバーができるようなふうに、今クリーンセンターのほうで工夫していただいたというのが実態です。それで、このような補正を出させていただいているという状況でございます。よろしいでしょうか。

石田委員 大体わかったのですけれども、もうちょっと県のほうはどこをどう変えたのか。当初の民間でやらざるを得ないというところに、そういった判断をしたわけですね。当初予算で800万円組んだのが300万円で済んでしまうという話なのですけれども、そうなってきた理由、県のほうがどこがどう変わってきたのか、その辺をもうちょっとわかりやすく説明してください。

商工課長 去年の新年度予算を立てる段階では、これは震災復興事業として1年間だけ特別に延期しますということで、震災復興事業ですので、雇う人は基本的には震災を受けた方を雇ってくださいというのが、初めの大前提があったのです。その後、「または」、そのときも入っていたのですけれども、「または3月11日以降の離職者」というのがあったのですけれども、基本は震災を受けた方を雇ってくださいというのが大前提でした。所沢のハローワークを通じ

ても、実際に震災を受けた方というのは、この辺では実際にはほとんどいませんので集まらない。「または」のほうの3月11日以降の離職者、こちらのほうでも十分該当させますという、そんな流れがあったということです。

石田委員 はい、いいです。

委員長 いいですか。ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第45号 平成24年度入間市一般会計補正予算(第1号)のうち所管のものを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 協議事項

委員長 次に、閉会中の継続調査について協議いたします。

行政視察につきましては、お手元にご配付させていただきました資料のとおり閉会中の継続調査として行うことにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、閉会中の継続調査については決定いたしました。

△ 閉会の宣告(午前10時17分)

委員長 これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって都市経済常任委員会を閉会といたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

都市経済常任委員会委員長 友 山 信 夫